

令和7年度 貯水槽清掃作業従事者研修 開催のご案内

主催：厚生労働大臣登録研修実施団体 一般社団法人 長野県ビルメンテナンス協会

1. 趣 旨

本研修会は、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律(以下 建築物衛生法)」における、建築物飲料水貯水槽清掃業(5号登録)の登録要件として定められた「貯水槽清掃作業従事者研修」として、建築物衛生法施行規則第28条の2に定める、厚生労働大臣の登録を受けた一般社団法人 長野県ビルメンテナンス協会が開催するものです。

2. 開催日時 令和7年7月11日(金) 9時 ～ 17時

3. 開催会場 長野県自治会館「大会議室」(住所：長野市大字西長野字加茂北 143-8) TEL026-232-4923

4. 研修内容

(予 定)

研修科目	研修時間
1. 清掃作業の安全と衛生(関係法令、水と健康)	100 分
2. 貯水槽の消毒・清掃方法	120 分
3. 貯水槽の塗装方法	50 分
4. 作業の安全と衛生	60 分
5. 給水設備と機器	60 分

5. 定 員 60名

6. 受講料 9,219円(消費税を含みます)

* 当協会は、適格請求書発行事業者の登録を行っていませんので、適格請求書(適格領収書)の発行は行えないことをご承知おきください。テキスト・弁当も同様です。

7. テキスト 公益社団法人全国建築物飲料水管理協会発行の「貯水槽清掃作業従事者研修用テキスト」(令和6年版) テキスト代は 1,900円(消費税を含みます)です。

※ 使用するテキストについては、開催通知文で詳細をご確認ください。

8. 受講資格 建築物衛生法第12条の2第1項第5号の登録を受けている事業所、及び受けようとする事業所の従事者

9. 申込方法 受講料を下記の口座にお振り込みいただき、同封の受講申請書に必要事項をご記入の上、お振り込みいただいた受講料等の振込金受領書を添付して下記の申込先へFAXにてお申し込み下さい。なお、お振り込み手数料はご負担下さい。また、原則としてお振り込みいただいた受講料等は返還いたしません。

※ 複数名でのお申し込みの場合は、受講料等は一括してお振り込み下さい。

振込銀行：八十二銀行 長野南支店

口座番号：普通預金 424024

口座名義：一般社団法人長野県ビルメンテナンス協会 会長 古畑俊明

〈申込先〉(一社)長野県ビルメンテナンス協会

〒381-0034 長野市大字高田654番地1

TEL: 026-226-1740 FAX: 026-228-7099

10. 締 切 等 令和7年6月25日(水)(期日厳守でお願いします)

なお、定員に達した場合は、受講をお断りする場合がございます。その場合は、お振り込みいただいた受講料等は返金いたします。

11. 受講票 後日、受講者に受講票を送付いたします。

12. 修了証明 本研修会の課程を修了した方には、修了証書を発行いたします。

13. その他 昼食は、受講者各自でご用意ください。

なお、希望者には1,000円にて弁当(お茶付。消費税を含みます)を用意しますので、受講申請書に記入し、受講料と合わせてお振り込み下さい。